

令和2年度一般社団法人茨城県旅行業協会 第9回理事会	
令和2年12月11日(金)	報告事項1号 関係団体報告
出席理事・監事 9名	報告事項2号 全旅協及び関東地方支部長連絡会関係報告
	報告事項3号 (株)全旅関係報告
オブザーバー	報告事項4号 三役会報告
運営協力員6名出席	報告事項5号 会員の動き 会員数169社(内、地域限定1社) 賛助会数150社
	審議事項1号 茨旅協協定加入申請について 1社 【承認された】
	審議事項2号 令和2年度(一社)茨城県旅行業協会賛助会合同総会について 【継続審議・承認された】
	審議事項3号 賛助会役員改選について 【継続審議・承認された】
	審議事項4号 令和2年度国内研修 「第16回国内観光活性化フォーラム in やまなし」 【承認された】
	審議事項5号 令和3年度全旅協会長表彰について 【承認された】
	審議事項6号 その他 ・Go To トラベル事業モニタリング調査について ・協会事務局の電話を録音することとした

<お知らせ>

■令和2年度 茨旅協国内研修

「第16回国内観光活性化フォーラム in やまなし」 開催 (予定)

令和3年2月9日(火)～10日(水) 1泊2日(全行程バス移動)
 出発地 水戸～潮来コース 出発地 つくば～下妻～古河コース 2コース
 フォーラム会場 YCC 県民文化センター 宿泊先 石和名湯 糸柳
 ※近日中にお知らせいたします。

■令和2年度 茨旅協賛助会合同総会 開催を延期!

令和3年1月20日(水)～21日(木) 会場 水上温泉 みなかみホテルジュラク
 ※上記日程で準備をしておりましたが、新型コロナウイルス感染者が急増していることで、
 感染防止の観点から出席者の安全面を考慮し令和3年3月に延期することとなりましたことを、
 取り急ぎご報告いたします。

◆旅行業務取扱管理者の定期研修の扱いについて◆

改正旅行業法において、旅行業務取扱管理者について、5年ごとに、旅行業務に関する法令、旅程管理その他の旅行業務取扱管理者の職務に関し必要な知識及び能力の向上を図るため、旅行業務取扱管理者定期研修を受けなければなりません。しかしながら、今般の新型コロナウイルスの感染拡大防止対策として、平成30年1月4日から令和3年3月31日までに登録の有効期間満了日の2か月前に当たる日が到来する各旅行者等に所属する旅行業務取扱管理者(営業所において選任されている旅行業務取扱管理者及び旅行業務取扱管理者として選任見込みの者は研修を受講ができない場合には、旅行者等の代表者名で、令和3年3月31日までの間に旅行業務取扱管理者定期研修を受講させる旨の誓約書の提出をすることになります。お早目に受講をお願いいたします。

*カード型「茨旅協統一管理者証」申請受付中!! (1枚は無償にて発行～2枚目からは1,700円)
 (定期研修を受講される方は管理者証の提示を求められますので、まだ作られていない管理者は申請して下さい。)

※全旅協・茨旅協 HP 会員ページも Check して下さい。

全旅協ログイン: member PW: 20anta20 茨旅協 ログイン: ibaryo